



2016年3月31日

各 位

会社名 東海カーボン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 長坂 一  
(コード番号: 5301 東証第一部)  
問合せ先 経営管理本部総務部長 山田 晃  
(TEL. 03-3746-5100)

### 「指名委員会」及び「報酬委員会」設置に関するお知らせ

当社は、昨日開催の取締役会において、取締役会傘下の任意の委員会である「指名委員会」及び「報酬委員会」の設置について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 「指名委員会」及び「報酬委員会」設置の目的

社外取締役が過半数を構成する「指名委員会」及び「報酬委員会」において、取締役等の人事や報酬等に関する決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制のより一層の強化を図ります。

#### 2. 「指名委員会」の役割等

##### (1) 役割

次の事項を審議し、取締役会に諮ります。

- ・株主総会に提出する取締役候補の選任及び取締役の解任に関する議案の内容
- ・代表取締役、取締役社長の選定・解職
- ・執行役員の選任・解任
- ・役付執行役員の選定・解職
- ・その他、取締役等の人事に関して必要と判断した事項

##### (2) 委員会の構成

取締役会の決議により、取締役から選定された3名の委員で構成し、うち2名は社外取締役とし、社外取締役を委員長とします。

#### 3. 「報酬委員会」の役割等

##### (1) 役割

次の事項を審議し、取締役会に諮ります。

- ・取締役等の報酬等に関する基本方針、規則・制度等の制定、変更、廃止
- ・株主総会に提出する取締役、監査役の報酬限度額に関する議案の内容
- ・その他、取締役等の報酬等に関して必要と判断した事項

取締役会の委任に基づき、次の事項を審議・決定します。

- ・取締役等の個人別評価及び報酬額等の内容

##### (2) 委員会の構成

取締役会の決議により、取締役から選定された3名の委員で構成し、うち2名は社外取締役とし、社外取締役を委員長とします。

以上